

ながせ

永瀬ひできの「歩く眼」

第22号

埼玉県議会 一般質問の報告

埼玉県議会一般質問の報告シリーズ2回目は、近年、社会問題になっている「高齢運転者の安全対策について」です。尚、私の質問を受け、平成29年度予算で高齢者講習枠を拡大するために約6千600万円の予算計上するなど、安全対策が進むことになりました。



高齢運転者の 安全対策について

高齢者講習について

永瀬秀樹の質問概要

本県の交通事故全体は減少傾向の中、70歳以上の高齢ドライバーによる交通事故は過去10年間で37.1%増加しています。高齢運転者の安全対策は、今後全国一のスピードで高齢化が進む本県においては喫緊の課題です。

平成10年10月から、70歳以上になる人が免許証の更新を受けようとする場合には、法定の高齢者講習が義務付けられました。70歳から74歳の方は3時間、75歳以上の方は講習予備検査等2時間半、実車指導と個別指導を行います。加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、身体機能のレベルに応じ

た安全な運転を身に付けてもらうことにより、高齢運転者の事故防止を図ることを目的としています。

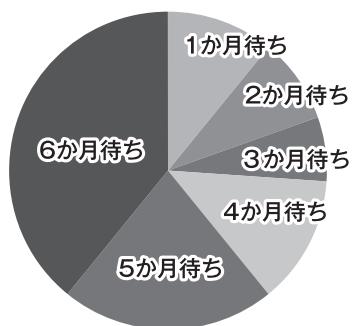
平成29年3月からは、改正道路交通法の施行により、75歳未満の方や認知機能の低下のおそれがないと判断された方は2時間に短縮、その他の方は3時間となるなど、合理化と高度化が図られるとされていますが、高齢運転者の増加により、現在地域によっては受講が半年待ちになるなど課題が顕在化しています。

県内の高齢者講習の指定自動車教習所予約待ち状況を調査したところ（2頁円グラフ参照）、7割以上が4か月待ちになっている実態が明らかになりました。東京都の場合は、5か月、6か月待ちというのではなく、4か月以内で100%受講ができます。

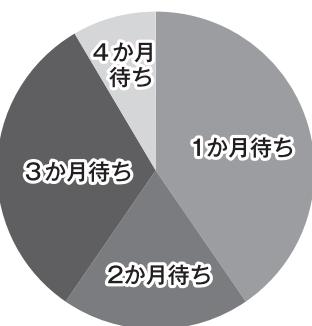
高齢化の進展により、受講対象者数

高齢者講習予約状況

埼玉県



東京都



は増え続けることが想定されます。このような状況で、果たして今後適切な講習が実施できるのでしょうか。高齢者講習がもっと受講しやすく、より効果的なものとなるべく、講習実施箇所や講習数の増加を図るなど、早急な取り組みが必要との観点から、県の見解を伺いました。

県の答弁

高齢者講習では、実車を利用しての講習内容が組み込まれているため、コースや車両などの設備を有する県内50か所全ての教習所に委託し、実施しているところです。

高齢者講習の受講待ち日数は、地域によって最長で約6か月となるケースもあり、県警察では、教習所に対して講習室の増設、講習回数の増加などを要請しているところです。また、ホームページに各教習所における予約の空き状況を掲載したり、問い合わせに対

して待ち日数の少ない教習所を教示しています。しかし、議員ご指摘のとおり、今後、高齢運転者の一層の増加が予想されることから、引き続き教習所に対して待ち日数の短縮を要請するとともに、県警察による高齢者講習の実施も検討しています。

今後も教習所等と緊密な連携を図りながら、高齢者講習の円滑な実施に努めてまいります。

との答弁でした。

移動手段の確保について

永瀬秀樹の質問概要

県内には、マイカーなしでは暮らせない交通不便地も多くあり、免許返納後の移動手段の確保は大きな課題です。高齢運転者の安全対策に加えて、高齢者にやさしいまちづくりにもつながる、公共交通網の整備について県の考えを聞きました。

県の答弁

高齢者が急増する中で、自家用車に代わる日常生活の移動手段の確保は重要な課題と考えています。

県では、ノンステップバスの導入促

進のため、バス事業者に対して補助を行っています。その結果、県内の導入率は、平成17年度には29.0%だったものが、平成28年3月には62.2%に上昇しました。国は平成32年度までに約70%とする方針ですが、県は1年前倒しでの達成を目指しています。

また、鉄道駅やバス停からも一定の距離があり、高齢者にとって移動に不便を生じる地域があります。このため、市町村が中心となって地域の公共交通ネットワークを再構築する取り組みを進めています。路線バスの再編や利便性向上に加え、コミュニティバスやデマンド交通などを組み合わせ、生活の足の確保を図っています。

既に7市町村が地域の公共交通網を再編する計画を策定し、今年度中にはさらに3市町が計画を策定する見込みです。県は各市町村が設置した協議会などに積極的に参加し、検討を支援しています。今後の高齢化の進展を踏まえ、公共交通の利便性向上や確保・充実に引き続き取り組んでまいります。

との回答でした。

自主返納を促進する取組について

永瀬秀樹の質問概要

県は高齢運転者の安全対策として、加齢による認知機能や身体機能の低下を客観的に認識してもらい、安全運転の意識向上や自主的な運転免許の返納を促すことにより、交通事故を減少さ

せることを目的として、「埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト」を実施しています。高齢者の免許自主返納者数は、平成28年1月から9月末で約1万4,000人。しかし、75歳以上の免許保有者24万4,086人のうち、返納したのは5,645人で返納率は2.31%にとどまっています。

同プロジェクトでは、高齢者が原因となる交通事故を平成27年より減少させることを目標としています。今後、どのような見通しをもって展開されるのかを質問しました。

さらに、免許の自主返納を促すには、返納を動機付けるインセンティブが有効です。本県でも、シルバーサポーター制度を実施し、身分証明書代わりとなる運転経歴書が取得でき、提携するタクシー会社や飲食店で割引サービスを受けられるなどありますが、若干魅力に欠けます。他の自治体では、バスの回数券やデマンドタクシーの利用券を配布するなど、様々な支援を行っているところもあります。民間の協力も仰ぎ、より手厚い支援策を講じるべきだとの考え方から、県の考えを伺いました。

県の答弁

県では平成28年度から「埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト」事業をはじめたところです。その中で、運転に不安を感じる方には、自主返納を

考る機会としてアドバイスを実施しています。こうした取り組みによって、今後、自主返納者数は確実に増加すると見込んでいます。

現在の事故率のまま推移すると、70歳以上の高齢者が原因となる交通事故は、5年後には約1,300件、40%、平均して毎年8%増加することが予想されます。これを食い止め、平成27年の3,150件以上に増やさないことを目標としています。これは、毎年約260件、8%の事故抑止に相当します。

次に免許返納を促すためには、真に有効なインセンティブとなるものが必要です。それには、まず高齢者の方からご意見を聞くなど、しっかりとニーズを把握することが重要です。ニーズを踏まえ、民間や市町村などと連携を図り、必要な対策を検討します。

との回答でした。

今後の取組方針について

永瀬秀樹の質問概要

全国的に社会問題化している高齢運転者の安全対策については、国も事態を重く見ており、安倍首相からの指示により、関係省庁によるワーキンググループが設置され、6月頃をめどに課題解決に向けた取りまとめを行うこととなっています。高齢運転者の安全対策については、本県においても社会全体の問題として捉え、課題解決に向け

て全庁的な対応が必要と考えます。関係部局が一丸となって取り組む組織を立ち上げるなど、何らかの対策を早急に講じていくべきとの考えから、県の考えを伺いました。

県の答弁

議員お話のとおり、国はワーキングチームを設置し、6月頃を目途に取りまとめが行われる予定です。

高齢運転者の交通事故防止について、民間や市町村などの連携は欠かせません。県としては国の指示を待つことなく、高齢運転者の交通事故防止に向けた検討会議を早急に設置し、効果的な対策を検討してまいります。

との回答を引き出すことができました。

さらに、平成29年度予算において、高齢者運転講習の講習枠拡大のため、約6千600万円の予算を計上。また、高齢者の事故防止のための交差点安全対策を重点実施するため、約9億300万円の予算計上が実現しました。今後も交通安全の確保、高齢者の生活環境の充実のため、全力で取り組んでまいります。



あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170

続きは23号で